

玉島東公民館

近年の光熱費上昇や施設の老朽化等による維持管理費の増加に伴い、施設の安定的な維持管理を行うため、令和7年4月1日以降の使用申請（使用料支払い）分より、新使用料が適用されます。

令和7年3月30日（日）までに申請された場合は、現行の料金でご利用いただけます。

各使用料には、消費税及び地方消費税を含みます。

●施設使用料

単位：円

施設名	新（令和7年4月1日から）					
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
大会議室	820	1,320	1,650	2,140	2,970	3,790
小会議室	490	820	960	1,320	1,810	2,310
調理実習室	1,000	1,330	1,330	2,680	3,010	4,350
和室	490	790	790	1,320	1,780	2,310

施設名	現 行					
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
大会議室	550	880	1,100	1,430	1,980	2,530
小会議室	330	550	660	880	1,210	1,540
調理実習室	1,210	1,540	1,870	2,200	2,860	3,190
和室	330	550	660	880	1,210	1,540

●附属設備使用料

- ・ ガス（調理実習室） 440円／回
- ・ 冷暖房費 165円／時間 冷房期間：6月～9月、暖房期間：12月～3月
※上記期間外に使用されたい場合は、ご相談ください。